

社会保険手続の 電子申請義務化のご案内

2020年4月スタート!



2020年4月より、健康保険・厚生年金保険・雇用保険など社会保険手続の電子申請が義務化されました。給与大臣での電子申請義務化への対応をご案内します。

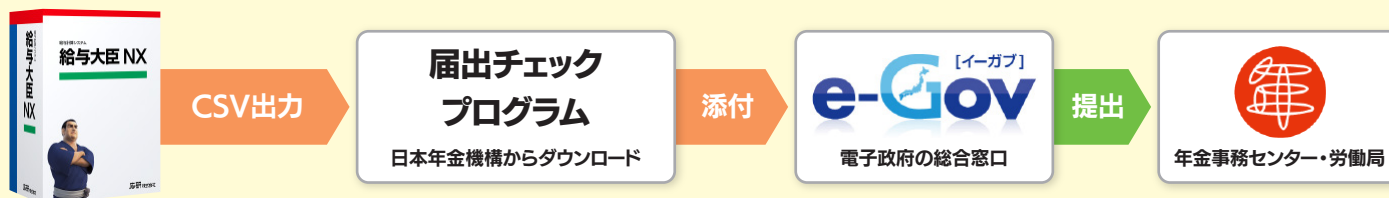
パターン1 資本金などが1億円以下の法人：義務化の対象外

パターン2 資本金などが1億円超の法人： 2020年4月以降の事業年度開始以降の届出より義務化

具体例	2020年4月事業年度開始	2020年4月1日以降に行われる届出より義務化
	2020年10月事業年度開始	2020年10月1日以降に行われる届出より義務化 → 2020年9月末までは義務化対象外

給与大臣からCSVファイルを出力・申請

給与大臣からCSVファイルを出力し、日本年金機構の届出チェックプログラムで内容を確認。
e-Gov[イーガブ] (電子政府の総合窓口) でCSVファイルを添付・送信することで、年金事務センターなどへ提出されます。
CSVファイル出力・添付の操作手順書をご用意しています。応研ホームページよりダウンロードしてください。



近日登場 給与大臣からAPIでダイレクトに電子申請!

給与大臣からe-Govに接続し、ダイレクトに届書を電子申請できるようになります。(2020年5月末対応予定)

※給与大臣NX Superのみ対応
※給与大臣をお使いのPCがインターネット接続している必要があります。
インターネット接続されていない場合は上記のCSV方式で申請してください。



電子申請を行うには、電子証明書などの事前準備が必要です。

詳しくは、e-Gov[イーガブ] (電子政府の総合窓口) のホームページ (www.e-gov.go.jp/shinsei) をご覧ください。

給与大臣で対応する届書

健康保険・ 厚生年金保険

- 被保険者報酬月額算定基礎届
- 被保険者資格取得届 *1 *2
- 被保険者報酬月額変更届
- 被保険者資格喪失届 *1 *2
- 被保険者賞与支払届

雇用保険

- 被保険者資格取得届 *3
- 被保険者資格喪失届 *3
- 被保険者転勤届 *3

*1: 給与大臣NX Superのみ対応 *2: 2020年4月からの電子申請義務化の対象届書ではありませんが、電子申請データを作成可能です。 *3: 給与大臣NX Super Ver3.80で対応
※「高年齢雇用継続給付支給申請」「育児休業給付支給申請」「労働保険概算・増加概算・確定保険料申告書・石綿健康被害救済法一般拠出金申告書」は、e-Govで直接入力・送信を行ってください。